

産業厚生常任委員会資料

平成30年9月5日

産業振興部 農地整備課

目 次

1. ため池の防災・減災対策について

特定ため池総括位置図（資料－１）	P-1～P-9
加東市内のため池の内訳（資料－２）	P-10
ため池定期点検判定基準（資料－３）	P-11～P-13
耐震基準に基づくため池の整備状況（資料－４）	P-14

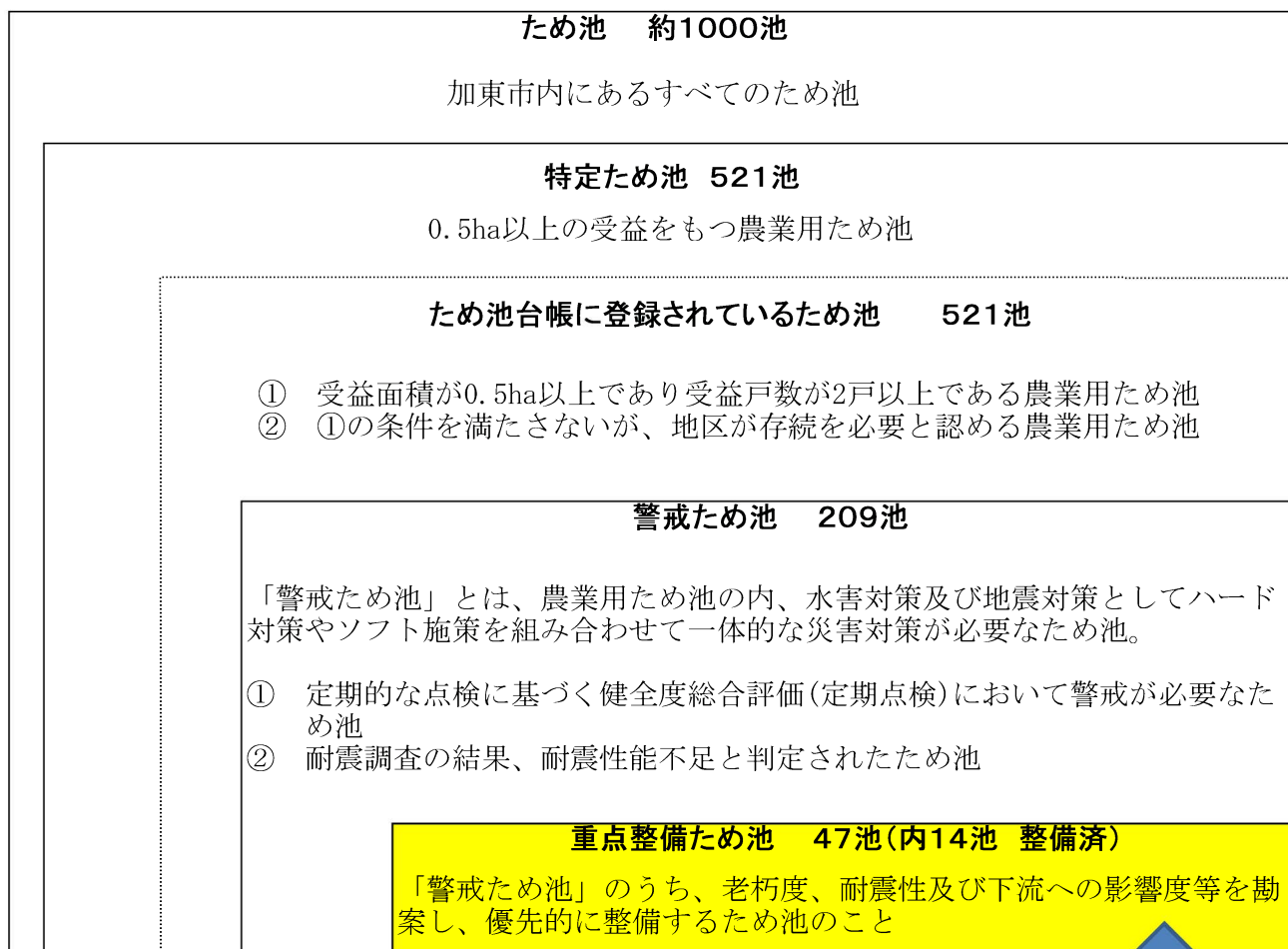
2. 平成３０年７月豪雨における農業被害について

平成３０年７月豪雨災害 査定申請箇所一覧表（資料－５）	P-15
-----------------------------	------

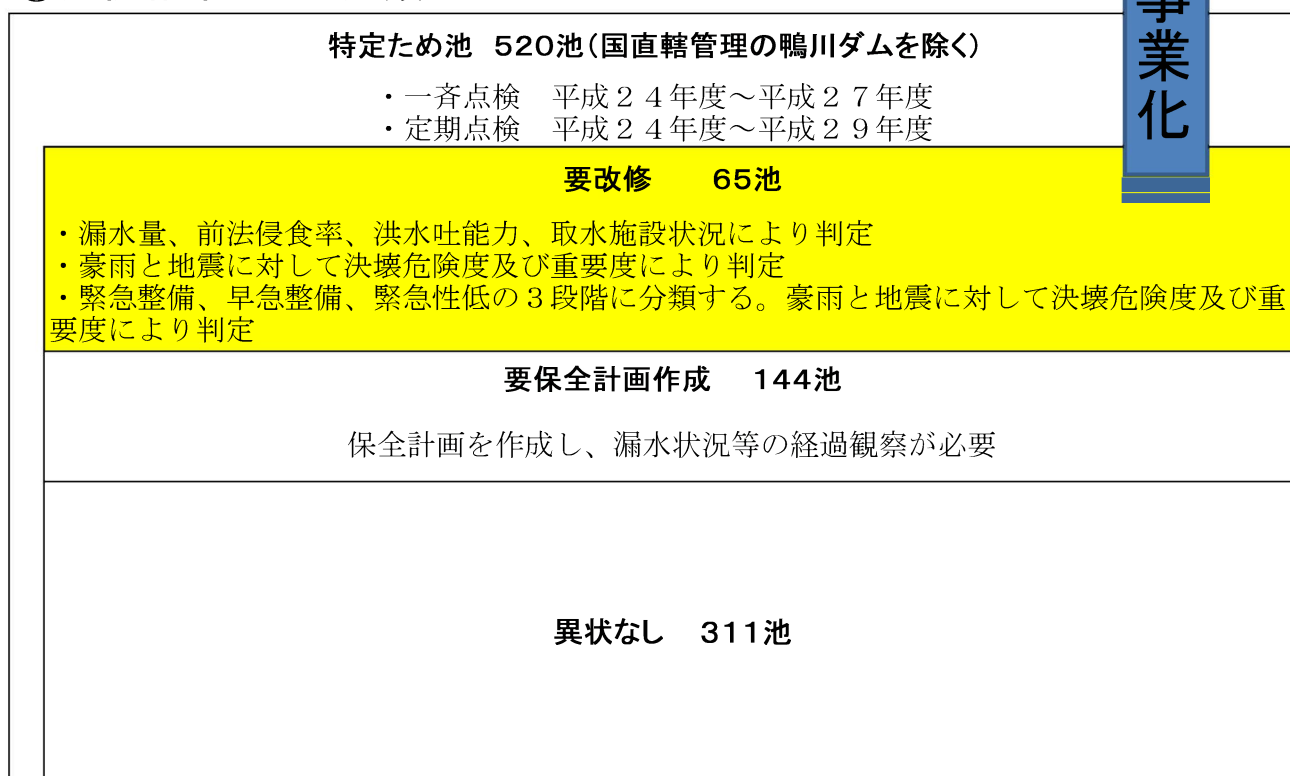
加東市内のため池の内訳

①位置及び規模による分類(点検結果を考慮)

平成30年7月末現在



②点検結果による分類



ため池定期点検 判定基準

【堤体】

漏水量の確認

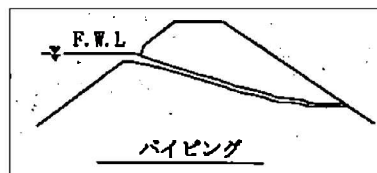
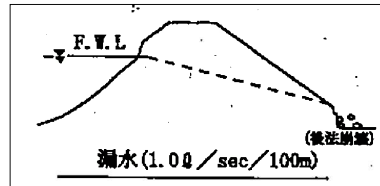
ため池からの漏水がある場合実測により漏水量を測定する。(概算)

S-5: 漏水なし

S-4: にじみ程度で流れが無い場合

S-3: 流れがあるが、清水であり、漏水量が 1ℓ/sec/100m未満の場合

S-2: 漏水量が 1ℓ/sec/100m以上の場合



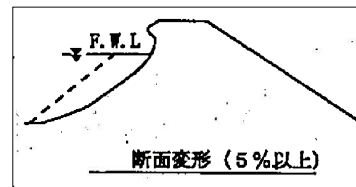
浸食率の確認

堤体前法部において築堤当時の想定断面から浸食率を測定し、断面変形の状況を確認する。

S-4: 断面変形の兆候が見られる場合 (浸食率1%未満)

S-3: 断面変形が進行している場合 (浸食率1%~4%程度)

S-2: 断面変形が進行し、著しい場合 (浸食率5%以上)



陥没・穴の有無

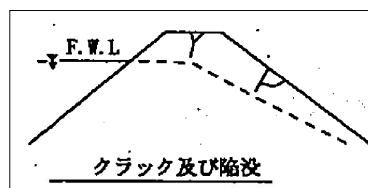
堤体前法部において陥没及び穴の有・無を確認する。

S-5: 特に変状なし

S-4: 陥没・穴があるが漏水・パイピングを助長することが無い場合

S-3: 陥没・穴があるが進行しないもので、部分補修で対策が可能な場合

S-2: 陥没・穴があり、漏水、パイピングを助長、進行性が疑われる場合



後法の状況について

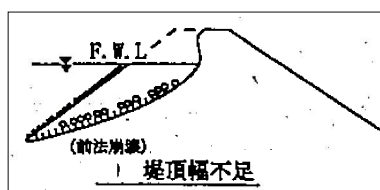
堤体後法における変状を確認する。

- S-5：特に変状なし
- S-4：断面に変形が見られるが、漏水・パイピングに起因する変状ではない場合
- S-3：はらみ出しや陥没・穴があるが進行しないもので、部分補修で対策が可能な場合
- S-2：はらみ出しや陥没・穴があり、湧水・漏水が見られ進行性が疑われる場合

堤頂部の状況について

堤頂部における変状を確認する。

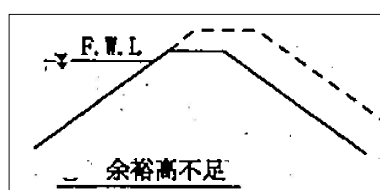
- S-5：特に変状なし
- S-4：断面に変形が見られるが、漏水・パイピングに起因する変状ではない場合
- S-3：陥没・穴・ひび割れがあるが進行しないもので、部分補修で対策が可能な場合
- S-2：前法浸食により堤頂幅が不足している場合
ひび割れにより漏水・パイピングを助長、進行性が疑われる場合



堤頂と満水位の差について

堤体天端と満水位との差を確認する。

- S-4：堤体天端と満水位との差が1.0m以上の場合
- S-3：堤体天端と満水位との差が0.5m～1.0m未満の場合
- S-2：堤体天端と満水位との差が0.5m未満の場合



【洪水吐】

構造物の状況については堤体に係る部分、全て確認する

コンクリート・石積の状況について確認する

- S-5：特に変状なし
- S-4：ひび割れ箇所に漏水などが見られる
- S-3：ひび割れ（0.6mm以上）、断面欠損などが見られる
- S-2：ひび割れが全体に及んでいる・破損などにより機能が著しく阻害されている

土水路の状況について確認する

- S-5：断面の阻害はみられない
- S-4：草木などの影響により断面が阻害されている
- S-3：漏水した状況や一部破損が見られる
- S-2：破損箇所が多く断面が阻害されており、漏水している

洪水吐の障害物現況について確認する

- S-5：支障となる障害物なし
- S-4：流木・草木などにより障害物がある。
- S-3：土嚢などにより堰上げされており余裕高が減少・消失している
- S-2：コンクリート等による堰上げがされており、余裕高が減少・消失している

洪水吐能力について、別紙「洪水吐能力概算確認書」により確認する

- S-4：現況の洪水吐能力が100年確率以上に相当する場合
- S-3：現況の洪水吐能力が50年～100年未満確率に相当する場合
- S-2：現況の洪水吐能力が10年～50年未満確率に相当する場合

【取水施設】

構造物の状況について確認する

S-5：特に変状なし

S-4：老朽化等により、取水施設に破損、漏水が見られるが操作機能は有している

S-3：ひび割れ等により取水施設を操作しても構造物周辺より漏水が発生している

S-2：取水施設として操作が出来ず、機能していない(緊急放流が出来ない)

取水施設が無く緊急放流ができない

取水施設を操作しても漏水が多く貯水できない

【健全度総合評価】

ため池の健全度総合評価の判定については、[要保全計画作成]もしくは、[要改修]を下記基準に準じて記入する。

[要保全計画作成]

- ・【堤体】漏水がS-3の時
- ・【堤体】前法部の浸食率がS-3の時
- ・【堤体】堤頂部における変状がS-3の時
- ・【取水施設】がS-2の時
- ・下記の「[要改修]」に該当する3項目以外が、S-2の場合

[要改修]

- ・【堤体】漏水がS-2の時
- ・【堤体】前法部の浸食率がS-2の時
- ・【堤体】堤頂部における変状がS-2の時

【異状なし】

- ・上記に該当しない場合

※ため池の総合評価の判定基準は上記に準ずることとするが、構造上や複合的要因により、ため池の安全管理上、著しく支障をきたしていると判断される場合は健全度総合評価に適宜反映すること。

耐震基準に基づくため池の整備状況

資料-4

(単位：千円)

事業名	前年度まで	平成29年度		翌年度以降	
	数量	数量	事業費	数量	事業費
農村地域 防災減災事業 (地域ため池 総合整備事業)	14池 (H25～H28)	完了7池		山口数曾寺池 (継続)	58,000
	上久米元廻池	山口数曾寺池 (新規)	103,965	上鴨川尾巻池 (継続)	5,000
	廻淵宮ヶ谷池	山国奥新池 (完了)	34	山国中尾池 (継続)	55,000
	長谷奥菱池	鴨川地区	9,900	藤田アブ谷池 (継続)	65,000
	横谷東谷池	平木向池 (完了)		藤田地区	235,000
	畑アナセ池	上鴨川尾巻池 (継続)		藤田二ノ谷池 (新規)	
	岡本奥ノ池	山国中尾池 (継続)	54,914	藤田一の谷下池 (新規)	
	馬瀬御所ヶ谷新池	馬瀬宮谷池 (完了)	24,947	下久米地区	426,000
	上滝野天神池	藤田大谷中池 (完了)	292	下久米高畑池 (継続)	
	下鴨川奥の谷池	藤田アブ谷池 (継続)	69,999	下久米東谷中池 (継続)	
	平木丹波坂池	牧野七ツ町池 (完了)	4,120	下久米木梨池 (新規)	
	上三草高室池	下久米地区	142,329	下久米西の池 (新規)	
	曾我中池	下久米高畑池 (継続)		下久米奥新池 (新規)	
	上中又池	下久米東谷中池 (新規)		下久米奥池 (新規)	
	山国下り藤池	吉馬滑下池 (継続)	131,189	下久米ビワコ谷西池 (新規)	
		上三草地区	87,482	吉馬滑下池 (継続)	31,000
		上三草下池 (上) (継続)		上三草地区	128,000
		上三草二の谷池 (下) (継続)		上三草下池 (上) (継続)	
		上三草音ヶ谷池 (継続)	82,770	上三草二の谷池 (下) (継続)	
		久米高井上池 (新規)	42,476	上三草すりばち池 (新規)	
		常田新池 (新規)	8,890	上三草音ヶ谷池 (継続)	120,000
		常田皿池 (新規)	85,368	久米高井上池 (継続)	40,000
		横谷広谷池 (完了)	49,574	常田皿池 (継続)	97,000
		長谷池ヶ谷奥池 (完了)	5,640	常田新池 (継続)	82,000
				廻淵川池 (新規)	60,000
				廻淵藤治池 (新規)	55,000
				廻淵小屋谷池 (新規)	42,000
			廻淵スゲ谷池 (新規)	37,000	
			曾我上池 (新規)	95,000	
			屋度新池 (新規)	80,000	
			厚利中の池 (新規)	80,000	
			厚利打越池 (新規)	30,000	
			厚利買福 (新規)	90,000	
			上滝野明治池 (新規)	120,000	
			上滝野鷺谷新池 (新規)	80,000	
			上滝野鷺谷長池 (廃止)	20,000	
合計			903,889		2,131,000

平成30年7月豪雨災害 査定申請箇所一覧表

農地災害

箇所番号	地区	現況	農地面積	被災状況	被災延長	概算復旧工事費
1	山国	田	2,724m ²	畦畔崩壊	30m	5,000千円
2	上久米	畑	1,275m ²	法面崩壊	45m	10,000千円
3	上久米	畑	1,230m ²	畦畔崩壊	15m	2,000千円
4	藤田	田	1,176m ²	畦畔崩壊	20m	3,000千円
5	黒谷	田	327m ²	畦畔崩壊	12m	4,000千円
6	長谷	畑	433m ²	法面崩壊	12m	2,000千円
7	長谷	田	386m ²	畦畔崩壊	10m	1,000千円
8	黒石	田	1,328m ²	畦畔崩壊	18m	2,000千円
9	黒石	畑	243m ²	畦畔崩壊	10m	2,000千円
10	横谷	田	654m ²	畦畔崩壊	12m	2,000千円
11	岡本	畑	280m ²	畦畔崩壊	10m	1,500千円
12	新定	畑	739m ²	法面崩壊	12m	3,000千円
13	栄枝	田	905m ²	畦畔崩壊	10m	1,500千円
14	栄枝	畑	191m ²	法面崩壊	10m	2,000千円
15	蔵谷	畑	390m ²	法面崩壊	12m	1,500千円
16	藪	田	2,077m ²	畦畔崩壊	30m	4,000千円
17	藪	田	831m ²	畦畔崩壊	10m	3,000千円
合計			15,189m ²		278m	49,500千円

農業用施設災害

箇所番号	地区	現況	農地面積(m ²)	被災状況	被災延長	概算復旧工事費
1	上久米	農道	-	法面崩壊	30m	3,000千円
2	上久米	農道	-	法面崩壊	40m	10,000千円
3	西戸	ため池	-	法面崩壊	40m	8,000千円
4	長井	農道	-	法面崩壊	15m	2,000千円
5	長谷	農道	-	路肩崩壊	10m	1,500千円
6	長谷	農道	-	法面崩壊	30m	4,000千円
7	長谷	農道	-	法面崩壊	16m	3,000千円
8	長谷	用水路	-	水路破損	20m	2,000千円
9	黒石	用水路	-	法面崩壊	25m	5,000千円
10	新定	用水路	-	水路破損	20m	3,000千円
11	新定	用水路	-	水路破損	15m	2,000千円
12	新定	排水路	-	水路破損	10m	1,500千円
13	藪	ため池	-	法面崩壊	70m	50,000千円
合計			-		341m	95,000千円

種類別総括表

種類	全数
田	9箇所
畑	8箇所
用水路	4箇所
排水路	1箇所
農道	6箇所
ため池	2箇所
山林	0箇所
頭首工	0箇所
河川管理道路	0箇所
合計	30箇所

地区別総括表

地区	農地	施設	小計
山国	1箇所	0箇所	1箇所
上久米	2箇所	2箇所	4箇所
藤田	1箇所	0箇所	1箇所
黒谷	1箇所	0箇所	1箇所
西戸	0箇所	1箇所	1箇所
長井	0箇所	1箇所	1箇所
長谷	2箇所	4箇所	6箇所
黒石	2箇所	1箇所	3箇所
横谷	1箇所	0箇所	1箇所
岡本	1箇所	0箇所	1箇所
新定	1箇所	3箇所	4箇所
栄枝	2箇所	0箇所	2箇所
蔵谷	1箇所	0箇所	1箇所
藪	2箇所	1箇所	3箇所
計	17箇所	13箇所	30箇所